

平成22年度 第3回八尾市産業振興会議 議事録

日 時	平成23年3月17日（木）午前10時00分～12時00分
場 所	八尾市役所 本館8階 第2委員会室
出席者	<委員> 鶴坂委員(座長)、文能委員(副座長)、安達委員、石部委員、中浜委員、浜田委員、林委員、藤下委員、藤原委員、村本委員、本越委員、横山委員 計12名 <事務局>角柿部長、吉川理事、尾谷次長、辻村参事、澤井参事、岩井課長補佐、永井係長、里見係長、木下係長、堀江 計10名 <オブザーバー>八尾商工会議所・岩本所長 計1名 総計23名

－事務局による司会で次第に沿って進行－

1. 開会

2. 経済環境部長挨拶

3. 議事

座長による議事進行

(1) 平成23年度以降の産業振興会議の進め方について

配付資料1、2に沿って、事務局より平成23年度以降の産業振興の進め方および、平成23年度の産業振興会議の検討テーマ(案)について説明。

【質疑応答・意見交換】

委員： 次年度の産業振興会議で提案した施策は実現するとしても平成25年度からとなるのか。

事務局： 予算措置をとまなう施策を実施するには、実施計画の策定や予算要求の時期の関係上、実施は平成25年度からとなる。ただ、直ちに実施可能なものについては、平成23年度や24年度からも実施する。提案いただく内容によって短期・中期で実現していきたい。

委員： 次年度の検討テーマである情報発信について、今年度の部会においてもFMちゃおの活用などの意見が出た。いろいろ掘り起こせば特徴ある取組みが考えられると思う。

委員： 子ども達への情報発信について、若ごぼうなど地場産の農産物は給食に出ている。また先日、市の制度を利用し開発した紅たでを用いた新商品について評価を行い、改善すべき点について意見を述べさせていただいた。その後、他の方が紅たでを活用した料理を作ったがよいものができた。施策の周知がもっとできていれば、もっといろいろなものができたかも知れない。

委員： 情報の共有について、情報をシェアし合うという点ではFMちゃおや市政だより等があるが、単純にシェアするだけでなく、NPOや中小企業によるワークショップ等、体験できるような仕組みも重要。そういった中で八尾ブランドや、条例の議論でもあったつながり・信頼といったものの構築につなげることができる。

また、今回の震災において、誰かが主導せずともツイッターやフェイスブック、ミクシィ等を通じて多くの情報がもたらされたように、必要とされるのであれば自然と情報は共有される。八尾の価値を理解してもらうには相手の立場に立って考えることが重要であり、そのためには八尾市民自身がその価値について知る必要がある。そうすることで価値も広がっていくのではないかと。点を線に広げるということを行政と共にやっていきたい。

委員： 次年度の部会の進め方や構成についてはどのように考えているのか。

事務局： まだ検討中だが、構成については、例えば情報発信の専門家の方に入ってもらえるのも一つであると考えている。公募委員の皆さんを中心に構成するべきかと思うが、どのような形が良いかご意見を頂戴したい。

委員： 情報発信といっても内容は様々であり、ターゲットによってもアプローチが異なる。多様な検討が行えるような体制が望ましい。部会委員の選出方法について、特段ご意見なければ事務局に一任するが良いか。

委員： 部会の進め方について、今年度は日程がタイトだった分、逆に熱心に議論ができた。いつまでに結論を設けるか、ゴールの設定があった方が議論しやすい。

(2) 平成22年度事業実施状況報告及び平成23年度実施予定事業報告について

配付資料3、4、5に沿って事務局より平成22年度の事業実施状況報告（2月28日時点）及び平成23年度の主な実施予定事業について説明。

【質疑応答・意見交換】

委員： 資料5の産業情報提供事業にある情報配信員とは何か。

事務局： 本事業は、国の補助金を活用した雇用対策事業であり、情報配信員については、商工会議所や市の支援施策等について、市内企業等を訪問し情報発信するとともに、企業のニーズを収集する役割を担ってもらえる人材を考えている。

委員： どういった人物がその役割を担うかが非常に重要である。強い思いをもって取り組む方と、思いを持たずにいる方では。相手への情報の伝わり方の精度が大きく異なる。

事務局： 募集については、ハローワークを通じて行うことになるが、人選についてはおっしゃるような思いを持たれているかどうかを確認し、行いたいと考えている。

委員： インキュベーション事業について、他地域にも様々なインキュベーション施設があるが、八尾の特徴はどういった点にあるのか。またどのようなサポートを行うのか。

事務局： 事務所型のタイプであり、インキュベーションルームの面積は比較的小さく、部屋数も少ない。中小企業サポートセンターのコーディネーターによる技術支援や商工会議所の経営相談等、既存のソフト事業を充実させることにより支援をしたい。また市内事業者の第二創業の場等にもなればと考えている。

委員： 入居基準や審査等はあるのか。

事務局： 入居に際しては一定の審査を行う。入居者がインキュベーションを卒業した後に、八尾に根づいて事業活動を行う具体的な計画を持っているか等についても審査を行う。また、入居後も事業の進捗状況のチェック等を適宜行う予定。

委員： できる限り良い企業を入居させるようする必要がある。またそのためには、入居企業募集の際の情報発信が重要。

委員： 空き部屋を埋めるために入居基準を緩める等してはいけない。一定の質を確保する必要がある。

委員： 大阪市内のインキュベーション施設では豊富な情報の入手が可能。そういった中、八尾のインキュベーション施設へ企業を誘引するには、八尾としての特徴が必要となる。インキュベーションマネージャーの役割はどういったものか。

委員： 企業の成長の方向性や資金繰り等、入居企業の様々な課題に対し、親身になって相談を受けアドバイスをする存在。特定の勤務時間内のみでは様々な相談への対応は難しく、フットワークの軽さや人柄も重要。

委員： 買物不便地域の対策についてはどう考えているのか。宅配サービス等、商業者は独自でいろいろの方策を考え進められているが、不便地に居住されている方はまさに今困っている状況にある。

事務局： 現状として、確実にこれを実施すれば解決できる、という具体的な案はない。まずはどのような取り組みを実施すべきか検討をはじめていきたい。商業振興を進める立場からすると、商店街や市場がビジネスとして宅配サービス等がなりたっていくような支援を行いたいと考えている。また、高齢者や障害者などの買物弱者への対策については福祉部局との連携も必要だと考えている。

委員： 買物不便地域は高齢化率が高くかつ商業施設がないということが昨年度実施された商業充足度調

査のデータで分かった。コミュニティの再生も含めて検討する必要がある。対処療法と本質的な解決を目指す取組みと、両方のアプローチが必要。

(3) その他の報告

配付資料6、7に沿って事務局より、平成23年度八尾市緊急経済雇用対策及び中小企業地域経済振興基本条例に係るパブリックコメントの結果を報告。

【質疑応答・意見交換】

委員： 今回の震災によって東日本が壊滅的にある状況の中で、今後は西日本、特に大阪の重要性が高まってくると考えられる。また、新規創業支援の必要性が高まってきているが、そういった事業者に対する支援策や対策等があれば教えていただきたい。

事務局： 次年度から始まるインキュベーション事業はその一つ。また、公的な制度融資など、今までの支援制度等も活用いただきたい。また、市で補助事業費の計上が難しくても、中小企業サポートセンターの相談業務等を活用いただくことで、国や府の補助制度への繋ぎ役としての役割を市が担うことは可能。

委員： 高校生のビジネスアイデアコンテストなど子ども達のアイデアを生かすのもひとつ。若い人の意見をくみ上げることは重要。

委員： 大阪府では昨年12月に「大阪の成長戦略」を作成。大阪の産業が抱える課題について国、府、市町村、企業、NPOが共有化を図るとともに、様々な主体が大阪の成長に向けた取り組みを進めるための、提言となっている。成長戦略では、高い付加価値を創り出す「ハイエンド都市」と大阪がアジアと日本各地を結ぶ「中継都市」を柱に掲げ、大阪が日本全体を牽引する成長エンジンとなることを目指している。そのために集客力、人材力、産業技術力、物流・人流インフラ、都市の再生の5つの源泉を磨くこととしており、今後10年間で年2%という成長目標を定めている。また、産業振興面では、先端産業支援、海外進出支援に力を入れることとしており、産技研における新エネルギー産業進出に対する支援強化を図ることとしている。また、バイオ産業等について総合特区の指定を目指しているところ。

委員： 23年度の検討テーマである情報発信について、百貨店として貢献できる部分があるのではと考えている。現在、地域の百貨店では、どこにでもあるナショナルブランドを置くだけではなく、地元の高品質のバックを置くなど、他との差別化をいかに図るかということが重要になっている。企業と行政がどのように連携していけるのか分からないが、地域で素晴らしいものがあれば積極的に取り扱っていききたい。店舗のブログ等を活用すれば全国への発信も可能である。八尾市の中で市民の認識が少ないものでも、全国に対して発信できるものがあれば、その発信を通じて市民もそれに気づくことができる。

事務局： 市も八尾市内で作られている商品は是非PRしていきたいと考えている。八尾ブランドと言われるよう、発信していく。若ごぼうや枝豆については、アリオ八尾と提携しPRを行っている。一定の制約はあるが可能な範囲で企業と行政の連携も進めていきたい。

委員： 情報配信員の話があったが、我々自身も情報を発信していく必要がある。ものづくりネットやあきんど On-Do ネットなどの事業について、市内事業者や市職員でも知らない人が多い。我々が橋渡し役として、そういった人たちに必要とされる情報を伝えていかなければならないと思う。

委員： 一般の方は百貨店の催しは入りやすいが、行政が主催するビジネスマッチング博には入りづらいように、内容と立場によって入りやすさが異なることを意識する必要がある。また京丹後市では市のPRを行う人材を認定する取組みをしており、そういう人材の活用もいいかも知れない。アナログの名刺一つでも発信ができる。

委員： 新しく改正される条例がどのように実現されていくかが重要。工場立地や買物難民問題にしてもどう解決していくかの方法をこれから議論する必要がある。情報配信員については、目的意識がきちっと明確になっている人を採用する必要があり、また、採用後の管理も重要である。

また、中小企業にとって海外進出に目を向けることは大事だが、どうしても海外に行けるかというだけでなく、どういった点で海外に行くメリットがあるのかを相談できる体制を整える必要がある。中国に進出しても失敗する企業はあり、進出の是非について経営者が判断できるようにしなけ

ればならない。また海外進出をしない企業が今後の日本国内の産業を支えることになり、そのことについて企業が自覚を持つ必要がある。

事務局： 中小企業サポートセンターでは販路拡大支援を行っているが、内需拡大では限界があり、海外進出支援を行う必要があると認識している。また、商工会議所においてもそういう取組を実施しようとされていると聞いている。

会議所： 八尾商工会議所と大阪東信用金庫、機械工具専門商社の(株)山善が提携を結び、市内企業が中国への進出や中国企業との取引を希望する場合のサポートを行う。また、JETROやIBOと連携し香港の商社のプロネットと提携を結び、その中で海外進出支援を行っていく予定である。今後、商工会議所の経営指導員による企業訪問等を通じニーズの収集等を行う。

委員： 海外進出可能な力があっても、商品の特徴や工場の稼働体制を検討した結果、採算がとれないという決断し、進出を見合わせる企業もある。みんなが行くから自分も行くというのではいけない。ただ企業が単独でそのような判断をすることは難しいことも多く、そういった点に対しても極め細やかなサポートをしていただいきたい。

委員： 小中高の学校で使う実験器具等を製造しており、全国的なシェアは多いが、八尾市ではあまり導入されていなかった。社員も自社で製造している製品が自分の子どもも通う地元の学校で使われているとなるとモチベーションが高まり、また、八尾のものづくり全体の元気にもつながる。

委員： 中小企業の海外展開については、局とJETRO、中小企業基盤整備機構と連携し支援を実施している。中国市場も労働価格が高騰しており課題等があるが、各局でフォーメーションを組み、支援しているので、活用いただきたい。

情報発信について、八尾市でも魅力創造室という組織が立ち上げられるということだが、魅力発信は市役所単独で行うことは困難であり、市民をはじめ、取組みに参画する人々それぞれが自ら主体的に発信を行う必要がある。ある自治体の会議では、参画者にとって精神的な柱となるものがないと取り組みを持続させることは難しく、それぞれに利益（金銭的なものだけでなく、満足度など精神的なものも含めた）の配分をしないといけないという意見が出た。

また、インキュベート事業について、自分の子どもや学校の生徒の成長は見て楽しいのと同じで、自らの施設で育った企業の成長を見ることは財産になる。インキュベーションマネージャー等の関係者も企業と一緒に育っていくことが必要。一度失敗してもどうすれば次に活かすことができるのか考えることも重要である。

バブル崩壊後、日本は東京一極集中の産業政策で、日本全体を支える方針をとってきた。しかし今回の震災では拠点の分散が不十分なために物資不足等が発生し、このまま放置していると、工場の他のアジア諸国への進出につながりかねない状況になっている。その中で関西が日本のものづくりの中心となる気概でもって生産活動にとりくんでほしい。関西がいつ震災に見舞われるかもしれないという点から防災という面も含め、改めて自覚をもってまちづくり等すすめていく必要がある。

4. 産業政策課長挨拶

5. 閉会

以上